

# 富山県文化財保護審議会委員公募のお知らせ

令和8年2月12日  
富山県教育委員会  
生涯学習・文化財課

応募期間 令和8年2月12日（木）～2月27日（金）

## 【公募の趣旨】

富山県では、文化財の保存と活用等についてご意見を述べていただく「富山県文化財保護審議会」の委員の一部を募集しています。

県民の皆様のご意見を幅広くお聞きし、より多くのご意見を県政に反映させるため、若い世代や女性をはじめ、様々な分野の方々の応募をお待ちしております。

## 【委員の概要】

### 1 募集人員

1名（公募以外の委員も含めた委員総数は、15名です。）

### 2 審議事項

富山県の文化財の保存と活用について

### 3 委員の任期

令和8年4月1日から令和10年3月31日まで（2年間）

### 4 開催回数

年2回程度（1回の会議に要する時間は2時間程度です。）

### 5 報償費など

審議会に出席いただいた場合は、県が定める報償費（1回につき12,000円）及び旅費をお支払いたします。

## 【応募要領】

### 1 応募資格

次の（1）～（4）のすべての要件に該当する方

- (1) 富山県内に在住する方
- (2) 国若しくは地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (3) 県が設置している他の審議会等の委員でない方
- (4) 年2回程度開催（平日開催）される富山県文化財保護審議会に出席できる方

## 2 応募方法

(1) 申込手続	次の書類を富山県教育委員会生涯学習・文化財課に提出してください。 (持参、郵送、FAX、E-mail のいずれでも結構です。) ア 富山県文化財保護審議会委員応募申込書 イ 「富山県の文化財の保存と活用について」をテーマとする小論文 ※文化財の保存と活用についての意見や提言等を 1,000 字程度にまとめたもの（様式は自由。） なお、提出された書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
(2) 受付期間	令和8年2月12日（木）～令和8年2月27日（金） 〈持参の場合〉受付時間は午前9時～午後5時までです。 なお、土・日、祝日は閉庁のため、受付いたしません。 〈郵送の場合〉受付期間に届くようにお出しください。

## 3 選考の方法

応募申込書、及び小論文により選考します。

## 4 選考結果の通知及び開示

### （1） 通知

令和8年3月末までに、郵送により本人あてに通知します（当落のみ）。

### （2） 開示

応募者本人が希望される場合、次のとおり開示します。

ア 開示請求者 本人に限ります。

イ 開示内容 本人の「総合得点」と「順位」（総合得点とは、応募申込書及び小論文による得点の合計です。）

ウ 開示期間 上記（1）の発送日から1か月間

エ 開示場所 富山県教育委員会生涯学習・文化財課内

オ 請求にあたって必要な書類

運転免許証、旅券、その他の顔写真のある証明書

カ その他 郵送による開示請求はできません。

### 【問合せ先】

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県教育委員会生涯学習・文化財課（文化財係）

TEL：076-444-3456（直通）

FAX：076-444-4434

E-mail：ashogaigakushu@pref.toyama.lg.jp